【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第35期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	クオールホールディングス株式会社
【英訳名】	Qol Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　中村　敬
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目３番１号　城山トラストタワー37階
【電話番号】	03－6430－9060
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務　経営管理本部長　福滿　清伸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目３番１号　城山トラストタワー37階
【電話番号】	03－6430－9060
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務　経営管理本部長　福滿　清伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第34期 中間連結会計期間	第35期 中間連結会計期間	第34期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	142,230	145,808	290,772
経常利益	(百万円)	7,257	10,353	14,879
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	3,547	4,675	7,408
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	4,169	5,669	8,485
純資産額	(百万円)	56,299	61,464	59,840
総資産額	(百万円)	152,369	159,369	158,116
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	94.51	125.54	197.35
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	35.7	37.1	36.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,186	6,751	18,665
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,017	△1,893	△9,088
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△13,683	△5,611	△14,966
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	17,863	20,235	20,988

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．１株当たり中間(当期)純利益の算定にあたっては、従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
なお、2026年３月27日をもって従前の当該信託は終了しております。
また、2026年６月26日開催の取締役会において、当該信託の再導入を決議いたしました。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生はありません。

一方、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」については、昨今増加しております企業へのサイバー攻撃や不正アクセスによる情報漏洩を受け、下記の通り変更を行いました。

⑥個人情報の利用・管理について

当社グループは、業務上多くの個人情報を保有しておりますが、その管理については、適正に行っております。当社では2005年４月の「個人情報保護法」の施行にあわせて、個人情報保護に関する当社の基本方針を明確化した「個人情報保護方針」及び個人情報取り扱いに関する基本事項を定めた「個人情報保護基本規程」を制定して、個人情報の保護について十分注意し漏洩防止に努めております。また、サイバー攻撃等に対応するために、ゼロトラストモデルを構築してまいります。なお、企業へのサイバー攻撃や不正アクセスは、日々高度化し、その攻撃は苛烈さを増しています。そのため、当社グループに限らず、外部委託先が攻撃の標的となることにより、情報が漏洩する場合があります。万一個人情報が漏洩した場合には、当社グループの社会的信用の低下、損害賠償責任の発生等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績等の状況

当中間連結会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善とともに、緩やかな回復が見られました。しかしながら、物価上昇の継続による個人消費への影響、アメリカの通商政策及び中東情勢、自然災害等、景気の先行きにつきましては、依然として不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、2026年５月に中期経営計画を開示し、2030年の当社グループのありたい姿として、「すべての人に、医療の安心を届ける存在へ」を掲げました。基本方針を「深化と進化」とし、薬局事業・ＢＰＯ事業・製薬事業の発展と成長を実現してまいります。

当社グループの当中間連結会計期間における連結業績は、売上高及び営業利益が順調に推移いたしました。

薬局事業につきましては、処方箋単価の上昇や介護保険売上が増加したことで売上高は微増したものの、処方期間の長期化や自然災害等による受付回数の減少及び人件費の増加により、営業利益は減少いたしました。

ＢＰＯ事業につきましては、ＣＳＯ事業における派遣ＭＲ数の増加、紹介派遣事業における産業医・産業保健師に関する受託事業の拡大、出版関連事業における資材制作事業等の好調により、売上高及び営業利益が増加いたしました。

製薬事業につきましては、第一三共エスファ株式会社において、2026年３月期に発売いたしました２成分５品目、及び当中間連結会計期間に発売いたしました２成分３品目が大きく寄与したことにより、売上高及び営業利益が大幅に増加いたしました。また、既存品の原価低減により、利益率が上昇いたしました。

当中間連結会計期間における当社グループ連結業績は、売上高145,808百万円（前年同期比2.5%増加）、営業利益10,369百万円（前年同期比44.4%増加）、経常利益10,353百万円（前年同期比42.7%増加）、親会社株主に帰属する中間純利益は4,675百万円（前年同期比31.8%増加）となりました。また、ＥＢＩＴＤＡについては、15,544百万円（前年同期比30.4%増加）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① 薬局事業

薬局事業の業績につきましては、地域支援・医薬品供給対応体制加算等の調剤技術料の取得が進み、処方箋単価が上昇したことや介護保険売上が増加したことで売上高は微増したものの、処方期間の長期化や自然災害等による受付回数の減少及び人件費の増加により、営業利益は減少となりました。

その結果、売上高は88,357百万円（前年同期比1.9%増加）、営業利益は3,609百万円（前年同期比10.9%減少）となりました。

薬局事業においては、M&A・新規出店、及び在宅・施設調剤の推進による規模の拡大、患者さまの利便性・薬局の機能分化等の専門性・DXの活用等による生産性の向上に取り組んでおります。

当中間連結会計期間において、出店状況は、新規出店により８店舗、子会社化による取得３店舗の計11店舗増加した一方、閉店により５店舗減少した結果、当事業全体で店舗数は955店舗となりました。

当社グループは地域医療への支援の強化や拡大に繋がるM&Aや新規出店を戦略的に進めております。2026年８月には、愛知県名古屋市南部を中心に地域医療に根差した薬局運営を展開する株式会社MH２の株式を取得いたしました。2026年10月には宮城県仙台市を中心に店舗を展開する株式会社メディカメンテ、株式会社MYの株式を取得いたしました。

また、2026年９月には、株式会社ローソンが掲げる、世代を超えて誰もが安心して楽しく暮らせるマチづくり構想「ハッピーローソンタウン」に参画し、『ハッピーローソンタウンクオール薬局日野高幡台店』を出店いたしました。当店舗は、高齢化、人口減少、医療アクセス、地域コミュニティの希薄化といった社会課題に対し、保険薬局がどのような価値を提供できるかを実践する場として位置付けております。本取り組みを通じて得られる知見や運営ノウハウを活用し、社会課題解決に貢献する新たな地域医療モデルの確立に繋げてまいります。

薬局運営においては、患者さまの利便性の更なる向上のためDXを推進しております。ＡＩを活用したクラウド型の電子薬歴システムへの刷新によって生産性を向上させることで、患者さまに向きあう対人業務へ一層注力できる環境を整えております。

② ＢＰＯ事業

ＢＰＯ事業においては、引き続き、ＣＳＯ事業、ＣＲＯ事業、紹介派遣事業、出版関連事業の規模を拡大してまいります。

ＣＳＯ事業につきましては、アポプラスステーション株式会社において、派遣MRを活用する企業は依然として多く、派遣数が増加しております。今後も、採用の強化及び配属フローの見直し等により、MR人財を確保してまいります。また、医薬品や食品等の開発業務の受託を行うＣＲＯ事業につきましては、営業体制の強化による顧客基盤の拡大を進めるとともに、システム活用により受託可能な領域を拡大することで、治験及び食品試験の更なる受注増加を図ってまいります。

紹介派遣事業につきましては、アポプラスキャリア株式会社において、産業医・産業保健師に関する受託事業が伸長しております。今後も、人材育成及びＡＩ等の各種ツールの活用により、生産性の向上に注力してまいります。

出版関連事業につきましては、メディカルクオール株式会社において、資材制作事業における顧客との関係性強化等により、売上高及び営業利益が大きく増加いたしました。また、コンベンション事業においては、学術集会や研究会等の経験値や運営力が評価され、大型案件や複数年契約の案件の受注も決定しており、今後も成長が見込まれております。

その結果、ＢＰＯ事業の売上高は7,582百万円（前年同期比7.5%増加）、営業利益は1,139百万円（前年同期比13.7%増加）となりました。

③ 製薬事業

製薬事業の業績につきましては、第一三共エスファ株式会社において、2026年３月期に発売いたしました２成分５品目、及び当中間連結会計期間に発売いたしました２成分３品目が大きく寄与したことにより、売上高及び営業利益が大幅に増加いたしました。また、既存品の原価低減により、利益率が上昇いたしました。

その結果、売上高は49,867百万円（前年同期比2.9%増加）、営業利益は7,750百万円（前年同期比91.7%増加）となりました。

製薬事業においては、今後もグループシナジーを活用した研究開発及び販売活動により、更なる成長を目指します。製品ラインナップにつきましては、患者さまや医療関係者目線の開発を強化するとともに、後発医薬品以外の領域も拡大してまいります。また、薬局事業の知見を活かした情報提供を行い、市場シェアを拡大してまいります。

第一三共エスファ株式会社においては、今後も計画達成に向けて、既存品及び新製品の市場シェアの拡大に向けた販売活動を実施してまいります。2026年11月には、眼科用ＶＥＧＦ阻害剤のバイオシミラーである、『アフリベルセプトＢＳ硝子体内注射液（先行品名アイリーア®硝子体内注射液）』及び『アフリベルセプトＢＳ硝子体内注射用キット（先行品名アイリーア®硝子体内注射用キット）』の、日本における独占販売及び供給契約をサムチュンダン製薬と締結いたしました。本製品は、中期経営計画に記載しております新規投資領域における初めての製品であり、今後も研究開発及び販売活動等のノウハウを蓄積することで、事業拡大に努めてまいります。

また、藤永製薬株式会社においては、2026年11月に、第一三共エスファ株式会社を販売元として、緊急避妊剤『レボノルゲストレル錠（先発品名ノルレボ®錠）』の発売を予定しております。

※ＥＢＩＴＤＡ＝営業利益＋減価償却費＋のれん償却額
※ＣＳＯ：Contract Sales Organizationの略
※ＣＲＯ：Contract Research Organizationの略
※ＭＲ：Medical Representativeの略

また、当中間連結会計期間末の資産合計は、159,369百万円となり、前連結会計年度末から1,252百万円増加しております。

これは主に、のれんが1,896百万円、営業権が1,302百万円減少した一方、受取手形、売掛金及び契約資産が2,559百万円、商品及び製品が1,666百万円増加したことによるものであります。

当中間連結会計期間末の負債合計は、97,904百万円となり、前連結会計年度末から371百万円減少しております。

これは主に、短期借入金が1,000百万円増加した一方、長期借入金が1,753百万円減少したことによるものであります。

当中間連結会計期間末の純資産合計は、61,464百万円となり、前連結会計年度末から1,624百万円増加しております。

これは主に、利益剰余金が3,660百万円、自己株式が2,030百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが6,751百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが1,893百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが5,611百万円の支出となりました。この結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ753百万円減少し、20,235百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前中間純利益10,080百万円、減価償却費3,064百万円、棚卸資産の増加額2,945百万円及び売上債権の増加額2,515百万円等により、6,751百万円の収入（前年同期6,186百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出835百万円及び無形固定資産の取得による支出785百万円等により、1,893百万円の支出（前年同期1,017百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金の返済による支出4,596百万円、長期借入れによる収入2,052百万円及び自己株式の取得による支出2,049百万円等により、5,611百万円の支出（前年同期13,683百万円の支出）となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

製薬事業において、後発医薬品を中心に研究開発活動を行っており、付加価値の高い医薬品の開発や、顧客ニーズに応える製品を生み出すことにより、医療貢献と事業発展に繋げてまいります。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は112百万円であります。

(5) 従業員数

当中間連結会計期間において、連結会社及び提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,902,785	38,902,785	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	38,902,785	38,902,785	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	38,902,785	―	5,786	―	5,445

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メディパルホールディングス	東京都中央区京橋三丁目１番１号	7,582,800	20.17
ＭＳＩＰ ＣＬＩＥＮＴ ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ （常任代理人 モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社）	２５ Ｃａｂｏｔ Ｓｑｕａｒｅ, Ｃａｎａｒｙ Ｗｈａｒｆ, Ｌｏｎｄｏｎ Ｅ１４ ４ＱＡ, Ｕ．Ｋ． （東京都千代田区大手町一丁目９番７号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー）	3,777,500	10.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	2,299,500	6.11
クオールグループ従業員持株会	東京都港区虎ノ門四丁目３番１号 城山トラストタワー37階	1,737,266	4.62
中村 敬	東京都杉並区	1,640,100	4.36
モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目９番７号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	1,625,779	4.32
ＵＢＳ ＡＧ ＳＩＮＧＡＰＯＲＥ－ＣＬＩＥＮＴ ＡＣＣＯＵＮＴ ＪＳＡＴ （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	ＡＥＳＣＨＥＮＶＯＲＳＴＡＤＴ １, ＣＨ－４００２ ＢＡＳＥＬ ＳＷＩＴＺＥＲＬＡＮＤ （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	1,393,900	3.70
ＩＮＴＥＲＡＣＴＩＶＥ ＢＲＯＫＥＲＳ ＬＬＣ （常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ＯＮＥ ＰＩＣＫＷＩＣＫ ＰＬＡＺＡ ＧＲＥＥＮＷＩＣＨ, ＣＯＮＮＥＣＴＩＣＵＴ ０６８３０ ＵＳＡ （東京都千代田区霞が関三丁目２番５号）	1,304,400	3.47
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目５番１号	1,304,000	3.47
ＢＮＰ ＰＡＲＩＢＡＳ ＬＵＸＥＭＢＯＵＲＧ／２Ｓ／ＪＡＳＤＥＣ／ＦＩＭ／ＬＵＸＥＭＢＯＵＲＧ ＦＵＮＤＳ／ＵＣＩＴＳ ＡＳＳＥＴＳ （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	３３ ＲＵＥ ＤＥ ＧＡＳＰＥＲＩＣＨ, Ｌ－５８２６ ＨＯＷＡＬＤ－ＨＥＳＰＥＲＡＮＧＥ, ＬＵＸＥＭＢＯＵＲＧ （東京都中央区日本橋三丁目11番１号）	1,120,000	2.98
計	―	23,785,245	63.25

（注）１．上記のほか、自己株式1,325,219株があります。
２．自己株式1,325,219株には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」導入に伴い設定されたクオールグループ従業員持株会専用信託口名義の株式943,000株を含めておりません。なお、当該株式は、中間連結財務諸表において自己株式として処理をしております。
３．2026年４月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ウィル・フィールド・キャピタル・ピーティーイー・エルティ－ディー（WILL FIELD CAPITAL PTE.LTD.）及びその共同保有者である志野 文哉氏が2026年４月24日時点で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間連結会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ウィル・フィールド・キャピタル・ピーティーイー・エルティーディー（WILL FIELD CAPITAL PTE.LTD.）	6,896,900	17.73
志野 文哉	190,900	0.49
合計	7,087,800	18.22

４．2026年10月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書（特例対象株券等））において、モルガン・スタンレーMUＦG証券株式会社及びその共同保有者２社が2026年９月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、モルガン・スタンレーMUＦG証券株式会社を除き、当社として当中間連結会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書（特例対象株券等））の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 （株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
モルガン・スタンレーMUＦG証券株式会社	1,629,779	4.19
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー (Morgan Stanley & Co. International plc)	63,900	0.16
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー (Morgan Stanley & Co. LLC)	86,842	0.22
合計	1,780,521	4.58

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,325,200	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,536,900	375,369	―
単元未満株式	普通株式 40,685	―	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	38,902,785	―	―
総株主の議決権	―	375,369	―

(注) １．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、クオールグループ従業員持株会専用信託口名義の株式943,000株が含まれております。また、「議決権の数（個）」欄には、同名義の完全議決権株式に係る議決権の数9,430個が含まれております。
２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式19株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
クオールホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目３番１号城山トラストタワー37階	1,325,200	―	1,325,200	3.40
計	―	1,325,200	―	1,325,200	3.40

(注) 自己名義所有株式数には、クオールグループ従業員持株会専用信託口名義の株式943,000株（議決権9,430個）を含めておりません。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間連結会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,401	20,651
受取手形、売掛金及び契約資産	25,826	28,385
商品及び製品	4,600	6,266
仕掛品	290	308
原材料及び貯蔵品	5,076	6,354
その他	2,136	1,886
貸倒引当金	△54	△4
流動資産合計	59,277	63,850
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,583	8,523
工具、器具及び備品（純額）	1,748	1,790
土地	6,766	6,815
その他（純額）	701	693
有形固定資産合計	17,801	17,823
無形固定資産		
のれん	36,423	34,527
営業権	30,983	29,680
ソフトウエア	2,130	2,033
その他	425	248
無形固定資産合計	69,962	66,489
投資その他の資産		
投資有価証券	162	148
敷金及び保証金	4,401	4,407
繰延税金資産	2,543	2,487
退職給付に係る資産	2,303	2,350
その他	1,685	1,833
貸倒引当金	△21	△21
投資その他の資産合計	11,074	11,206
固定資産合計	98,838	95,519
資産合計	158,116	159,369

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,612	32,598
短期借入金	※ 11,000	※ 12,000
１年内返済予定の長期借入金	8,255	7,620
未払金	5,264	5,206
未払法人税等	3,649	4,608
賞与引当金	2,880	3,059
返金負債	7,015	7,938
その他	5,455	4,234
流動負債合計	76,134	77,267
固定負債		
長期借入金	18,226	16,472
繰延税金負債	440	470
役員退職慰労引当金	119	120
退職給付に係る負債	964	987
資産除去債務	1,186	1,191
その他	1,203	1,394
固定負債合計	22,141	20,637
負債合計	98,276	97,904
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,786	5,786
資本剰余金	5,732	5,732
利益剰余金	47,884	51,544
自己株式	△1,969	△3,999
株主資本合計	57,433	59,064
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18	9
その他の包括利益累計額合計	18	9
非支配株主持分	2,387	2,391
純資産合計	59,840	61,464
負債純資産合計	158,116	159,369

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	142,230	145,808
売上原価	122,110	122,172
売上総利益	20,119	23,635
販売費及び一般管理費	※ 12,936	※ 13,265
営業利益	7,182	10,369
営業外収益		
受取家賃	159	149
受取手数料	35	39
補助金収入	4	3
受取保証料	29	15
助成金収入	67	91
その他	97	79
営業外収益合計	394	379
営業外費用		
支払利息	177	238
支払手数料	38	63
賃貸費用	36	36
減価償却費	29	29
その他	36	27
営業外費用合計	319	395
経常利益	7,257	10,353
特別利益		
固定資産売却益	54	30
その他	―	2
特別利益合計	54	32
特別損失		
固定資産除却損	59	19
固定資産売却損	42	0
役員退職慰労金	7	―
事業整理損	59	―
契約解約損	―	279
その他	1	7
特別損失合計	171	306
税金等調整前中間純利益	7,141	10,080
法人税等	2,980	4,400
中間純利益	4,161	5,679
非支配株主に帰属する中間純利益	614	1,004
親会社株主に帰属する中間純利益	3,547	4,675

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	4,161	5,679
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	△9
その他の包括利益合計	8	△9
中間包括利益	4,169	5,669
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	3,555	4,665
非支配株主に係る中間包括利益	614	1,004

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,141	10,080
減価償却費	2,631	3,064
のれん償却額	2,102	2,109
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△42	0
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	6	22
賞与引当金の増減額（△は減少）	558	179
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	△49
返金負債の増減額（△は減少）	△1,326	923
固定資産除売却損益（△は益）	47	△10
受取利息及び受取配当金	△50	△26
支払利息	177	238
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,820	△2,945
売上債権の増減額（△は増加）	△4,800	△2,515
未収入金の増減額（△は増加）	1,563	196
仕入債務の増減額（△は減少）	3,701	△58
未払金の増減額（△は減少）	△130	△120
未払費用の増減額（△は減少）	△966	△146
長期未払金の増減額（△は減少）	△173	△63
その他	139	△584
小計	8,759	10,294
利息及び配当金の受取額	49	25
利息の支払額	△177	△238
法人税等の支払額	△2,446	△3,329
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,186	6,751
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△104	△103
定期預金の払戻による収入	13	100
有形固定資産の取得による支出	△555	△835
有形固定資産の売却による収入	121	55
無形固定資産の取得による支出	△491	△785
投資有価証券の償還による収入	10	―
貸付金の回収による収入	12	10
敷金及び保証金の差入による支出	△68	△57
敷金及び保証金の回収による収入	59	29
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	△71
事業譲渡による収入	31	―
その他	△44	△236
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,017	△1,893

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	900	1,000
長期借入れによる収入	―	2,052
長期借入金の返済による支出	△4,600	△4,596
自己株式の処分による収入	174	20
自己株式の取得による支出	△232	△2,049
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△7,250	―
配当金の支払額	△640	△1,013
非支配株主への配当金の支払額	△2,010	△1,000
その他	△22	△24
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,683	△5,611
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△8,515	△753
現金及び現金同等物の期首残高	26,378	20,988
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 17,863	※ 20,235

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2026年６月26日開催の取締役会において、当社従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下、「本プラン」といいます。）の再導入を決議いたしました。

１．本プランの概要

本プランは、「クオールグループ従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「クオールグループ従業員持株会専用信託」（以下、「E-Ship信託」といいます。）を設定し、E-Ship信託は、今後約５年６ヶ月にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを企図しています。

２．E-Ship信託の概要

(1) 名称：	**クオールグループ従業員持株会専用信託**
(2) 委託者：	**当社**
(3) 受託者：	**野村信託銀行株式会社**
(4) 受益者：	**受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）**
(5) 信託契約締結日：	**2026年６月26日**
(6) 信託の期間：	**2026年６月26日～2031年12月29日**
(7) 信託の目的：	**持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付**
(8) 受益者適格要件：	**受益者確定手続開始日（信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が持株会へ全て売却された日等）において生存し、かつ、持株会に加入している者（但し、信託契約締結日以降受益者確定手続開始日までに、定年退職、転籍、役員への昇格、定年退職前から持株会に継続して入会している再雇用となった者の退職によって持株会を退会した者を含みます。）を受益者とします。**

３．E-Ship信託による当社株式の取得の内容

(1) 取得する株式の種類：	**当社普通株式**
(2) 株式の取得価格の総額：	**2,052百万円を上限とする**
(3) 株式の取得期間：	**2026年７月１日から2026年９月14日まで**
(4) 株式の取得方法：	**取引所市場より取得**

(中間連結貸借対照表関係)

※　当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行（前連結会計年度９行）と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
当座貸越極度額の総額	33,200百万円	34,200百万円
借入実行残高	11,000	12,000
差引額	22,200	22,200

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給与手当	2,890百万円	2,924百万円
賞与引当金繰入額	175	148
退職給付費用	43	58
のれん償却額	2,102	2,109
研究開発費	175	112

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	18,303百万円	20,651百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△440	△416
現金及び現金同等物	17,863	20,235

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月９日取締役会	普通株式	640	17	2025年３月31日	2025年６月12日	利益剰余金

(注)　2025年５月９日取締役会決議による配当金の総額には、クオールグループ従業員持株会専用信託口が保有する自社の株式に対する配当金２百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日取締役会	普通株式	864	23	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

(注)　2025年11月７日取締役会決議による配当金の総額には、クオールグループ従業員持株会専用信託口が保有する自社の株式に対する配当金１百万円が含まれております。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は2025年４月１日付で、連結子会社である第一三共エスファ株式会社の株式の29%を追加取得いたしました。この結果、当社の株式保有割合は80%となり、資本剰余金が5,569百万円減少しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月12日取締役会	普通株式	1,014	27	2026年３月31日	2026年６月12日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月５日取締役会	普通株式	1,202	32	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

(注)　2026年11月５日取締役会決議による配当金の総額には、クオールグループ従業員持株会専用信託口が保有する自社の株式に対する配当金30百万円が含まれております。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	薬局事業	ＢＰＯ事業	製薬事業	計		
売上高						
処方箋応需による売上	80,121	－	－	80,121	－	80,121
医薬品製造販売による売上	－	－	48,443	48,443	－	48,443
その他	6,613	7,053	－	13,666	－	13,666
顧客との契約から生じる収益	86,734	7,053	48,443	142,230	－	142,230
(1) 外部顧客への売上高	86,734	7,053	48,443	142,230	－	142,230
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	76	644	－	721	△721	－
計	86,810	7,697	48,443	142,951	△721	142,230
セグメント利益	4,052	1,002	4,042	9,098	△1,915	7,182

(注) １．セグメント利益の調整額の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント間取引消去	1,324
全社費用※	△3,240
合計	△1,915

※全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．売上高は主に顧客との契約から認識された収益であり、その他の源泉から認識された収益の額に重要性はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	薬局事業	ＢＰＯ事業	製薬事業	計		
売上高						
処方箋応需による売上	81,355	－	－	81,355	－	81,355
医薬品製造販売による売上	－	－	49,867	49,867	－	49,867
その他	7,002	7,582	－	14,585	－	14,585
顧客との契約から生じる収益	88,357	7,582	49,867	145,808	－	145,808
(1) 外部顧客への売上高	88,357	7,582	49,867	145,808	－	145,808
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	100	743	－	844	△ 844	－
計	88,458	8,326	49,867	146,652	△ 844	145,808
セグメント利益	3,609	1,139	7,750	12,499	△ 2,129	10,369

(注) １．セグメント利益の調整額の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント間取引消去	1,427
全社費用※	△ 3,556
合計	△ 2,129

※全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．売上高は主に顧客との契約から認識された収益であり、その他の源泉から認識された収益の額に重要性はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	94円51銭	125円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	3,547	4,675
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	3,547	4,675
普通株式の期中平均株式数(株)	37,531,188	37,241,082

(注) １．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．株主資本において自己株式として計上されているクオールグループ従業員持株会専用信託口に残存する自社の株式は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間108,537株、当中間連結会計期間336,484株であります。

２ 【その他】

2026年５月12日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額　1,014百万円
(2) １株当たりの金額　27円00銭
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日　2026年６月12日

2026年11月５日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額　1,202百万円
(2) １株当たりの金額　32円00銭
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日　2026年12月１日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

クオールホールディングス株式会社
取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米　山　英　樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒　牧　利　夫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクオールホールディングス株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クオールホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。